

「（仮称）新阿蘇おぐにウインドファーム環境影響評価方法書」に関する熊本県環境影響評価審査会意見

標記方法書の内容を環境保全の専門的見地から審査した結果、環境影響評価の実施及び環境影響評価準備書の作成に当たっては、以下の事項に十分配慮する必要がある。

**〔水環境〕**

- （１）浮遊物質量については平水時と比べ出水時のほうが工事の影響が表れやすいことから、工事の影響が大きいと想定される調査地点 WP03 等に係る出水時の調査回数を追加する必要があるか検討すること。

**〔動物・植物・生態系〕**

〈動物（哺乳類）〉

- （１）対象事業実施区域周辺にはカワネズミが生息している可能性があることから、魚類及び底生動物の調査と併せて確認する必要があるか検討すること。なお、調査を行う場合は、同種の生息状況について地元住民に聞き取りを行うこと。

〈動物（昆虫類）〉

- （１）昆虫類の調査期間について、より正確な調査結果が得られるよう、５月、６月及び７月の調査は中旬に実施するとともに、８月上旬にも調査期間を設ける必要があるか検討すること。
- （２）対象事業実施区域周辺にウラギンヒョウモンが生息している場合、オオウラギンズジヒョウモンも併せて生息している可能性があることから、昆虫類の調査にあたっては留意するとともに、同種の食草であるスマレ等の保全についても適切に検討すること。

〈植物〉

- （１）建替場所が既設発電機の設置場所と異なる場合、発電機設置工事等により大規模な土地の改変が生じるおそれがあることから、植物の調査にあたっては建替場所周辺のコドラート調査を実施する必要があるか検討すること。
- （２）対象事業実施区域周辺で野焼きが実施されている場所にはキスマレをはじめとする希少な植物が生育している可能性があることから留意して調査するとともに、生育を確認した場合には適切な環境保全措置を検討すること。

- (3) 対象事業実施区域周辺にはシルビアシジミが生息している可能性があることから、植物の調査にあたっては、同種の食草であるミヤコグサの群落がないか留意して確認すること。

#### **[景観・人と自然との触れ合いの活動の場]**

##### **〈景観〉**

- (1) シークエンス景観の調査にあたっては発電機が大きく視認される地点を複数箇所選定するとともに、それぞれについて予測を行うこと。